「東日本ビジネス IB サービス利用規定」新旧対照表

改定箇所

改定前	改定後	備考
第1条　サービスの内容 （中略） **(4) 利用可能な端末等** 　本サービスが利用できる端末の機種およびブラウザのバージョンは、株式会社東日本銀行（以下「当行」　といいます。）所定のものに限り、日本国内で利用するものとします。	**第１条　サービスの内容** （中略） **(4) 東日本銀行でんさいサービス** 　本サービスは、「東日本銀行でんさいサービス」の申し込みにより、東日本銀行でんさいサービスを追加することができます。 　東日本銀行でんさいサービスの利用については、本規定とともに、別途定める「株式会社 全銀電子債権ネットワーク　業務規程」、「株式会社 全銀電子債権ネットワーク　業務規程　細則」、「東日本銀行でんさいサービス利用規約」によることとします。 **(5) 利用可能な端末等** 　本サービスが利用できる端末の機種およびブラウザのバージョンは、株式会社東日本銀行（以下「当行」　といいます。）所定のものに限り、日本国内で利用するものとします。	

以上